

## 第十一章 本部担当

第六十三条 本部担当は、全社の祭典役員の模範となり、服装を厳正にし、頭取会長の指示を受け、祭典本部の万事を補佐する。

第六十四条 本部担当の組織は次の通りとする。

本部担当副頭取会長 一名

本部担当副頭取会長補佐 一名

本部担当副頭取 二十六名

第六十五条 本部担当は、「森の祭り」実施計画に基づき、予告掲示板及び、交通案内標識の設置を行う。

第六十六条 本部担当は、祭典本部の設営及び撤去を行う。

第六十七条 本部担当は、祭典中、町内の巡視を行い、規約を守らない者、風紀を乱す者に注意をし、又、危険物の排除及び苦情処理に当たり、町内の清掃に協力する。

第六十八条 本部担当は本部への来客並びに観光客の案内及び接待を行う。